

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和4年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和5年4月21日付松監第2号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第199条第14項の規定等により通知します。

所管部課等 環境部 環境モデル都市推進課	所管課等長氏名 石川 さおり
措置の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない
指 摘 事 項	措 置 状 況
<b>1 収入事務について</b> <b>(1) 環境政策費雑入</b> ・リサイクル家具販売に係る委託事務について まつやま Re・再来館でのリサイクル家具販売について、公益社団法人と販売代金の収納事務を委託する契約を締結している。しかしながら、実際に行われている業務は、収納事務のほか家具購入者に口頭等で納入の通知をしていることから、徴収事務が含まれている。当該徴収事務は委託契約書等に定めがないため、引き続き徴収事務を委託する場合は委託契約書等を適正に整備されたい。	<b>1 収入事務について</b> <b>(1) 環境政策費雑入</b> ・リサイクル家具販売に係る委託事務について 令和5年度委託契約書等に徴収事務を明記し適正な処理を行った。今後は、関係法令等に従い適正な事務処理に努める。